

2024年6月28日

各位

日本証券業協会

「2024年版 外務員必携」の記載内容の追補等について

「2024年版 外務員必携」（2024年2月発刊）の記載内容について、別紙とおり、法令諸規則の改正等を追補し、また、一部誤記を訂正いたしましたので、御通知いたします。

以上

本件に関するお問い合わせ先：日本証券業協会 資格管理部 （03-6665-6780）

# 別紙

## 「2024年版 外務員必携」記載内容の追補等

2024年6月28日

日本証券業協会

「2024年版 外務員必携」（2024(令和6)年2月発刊)について、以下のとおり、法令諸規則の改正等の追補情報、及び一部誤記の訂正情報をお知らせいたします。

項番	区分	内容	関係目次
1	追補	<p>2023（令和5）年6月30日、「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令」により、「金融商品取引法施行令」の一部が改正され、同年7月1日から施行されています。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>金融商品取引業者が運営する私設取引システム（PTS）における非上場の特定投資家向け有価証券の取扱いに関する、非上場株式のセカンダリー取引の円滑化に向けた規制の見直し（取扱いを可能とする規制改正）</li></ul> <p><b>【出典：金融庁 ウェブサイト（参考URL：<a href="https://www.fsa.go.jp/news/r4/shouken/20230630/20230630.html">https://www.fsa.go.jp/news/r4/shouken/20230630/20230630.html</a>）】</b></p>	1巻2章2-2

項番	区分	内容	関係目次
2	追補	<p>2023（令和5）年11月29日、「金融商品取引法等の一部を改正する法律」により、「金融サービスの提供に関する法律」の一部が改正され、2024（令和6）年2月1日から施行されています。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「金融サービスの提供に関する法律」の題名を「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に改める 等</li> </ul> <p><b>【出典：金融庁 ウェブサイト（参考URL：<a href="https://www.fsa.go.jp/common/diet/index.html">https://www.fsa.go.jp/common/diet/index.html</a>）】</b></p>	<p>1巻2章はじめに</p> <p>1巻3章1</p> <p>1巻5章3-2</p> <p>3巻1章6-2</p>
3	追補	<p>2024（令和6）年2月19日、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」により、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の一部が改正され、同日から施行されています。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記規則上の「現金」の定義の修正（一定の電子決済手段を追加） 等</li> </ul> <p><b>【出典：金融庁 ウェブサイト（参考URL：<a href="https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240219/20240219.html">https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240219/20240219.html</a>）】</b></p>	<p>2巻3章12-4</p> <p>3巻4章I-5</p>

項番	区分	内容	関係目次
4	追補	<p>2023（令和5）年11月29日、「金融商品取引法等の一部を改正する法律」により、「金融商品取引法」の一部が改正され、2024（令和6）年4月1日から施行されています。</p> <p>また、「金融商品取引法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」等が2024（令和6）年3月27日に公布され、同年4月1日から施行されています。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四半期報告書の廃止 等</li> </ul> <p><b>【出典：金融庁 ウェブサイト（参考URL：<a href="https://www.fsa.go.jp/common/diet/index.html">https://www.fsa.go.jp/common/diet/index.html</a>、<a href="https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240327/20240327.html">https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240327/20240327.html</a>）】</b></p>	<p>1 巻 1 章 I-3-3</p> <p>1 巻 1 章 I-3-4</p> <p>1 巻 2 章 12-4</p> <p>1 巻 2 章 13-2</p> <p>1 巻 2 章 13-4</p> <p>1 巻 2 章 13-5</p> <p>1 巻 2 章 13-6</p> <p>1 巻 2 章 13-9</p> <p>1 巻 2 章 13-11</p> <p>3 巻 4 章 I-1-2</p>
5	追補	<p>2023（令和5）年12月22日、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」により、「企業内容等の開示に関する内閣府令」の一部が改正され、2024（令和6）年4月1日から施行されています。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有価証券報告書等の提出会社が、財務上の特約の付されたローン契約の締結又は社債の発行をした場合であって、その元本又は発行額の総額が連結純資産額の10%以上の場合には、契約の概要や財務上の特約の内容を記載した臨時報告書の提出を求める 等</li> </ul> <p><b>【出典：金融庁 ウェブサイト（参考URL：<a href="https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20231222-4/20231222.html">https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20231222-4/20231222.html</a>）】</b></p>	<p>1 巻 2 章 13-4</p>

項番	区分	内容	関係目次
6	追補	<p>2024（令和6）年3月27日、「金融商品取引法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」により、「租税特別措置法施行令」の一部が改正され、同年4月1日から施行されています。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四半期報告書、外国会社四半期報告書を削る</li> </ul> <p><b>【出典：金融庁 ウェブサイト（参考 URL：<a href="https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240327/20240327.html">https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240327/20240327.html</a>）】</b></p>	3 巻 5 章 1-4
7	追補	<p>2024（令和6）年3月28日、令和6年度税制改正における「租税特別措置法」等の一部が改正され、原則として同年4月1日から施行されています。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税制適格ストックオプションの適用要件の緩和</li> <li>・ エンジェル税制の適用要件の緩和</li> <li>・ 支払調書等の電子提出義務基準の引下げ</li> <li>・ 税法上の本人確認の方法に係る所要の措置</li> <li>・ NISA 制度の利便性向上 等</li> </ul> <p><b>【出典：財務省 ウェブサイト（参照 URL：<a href="https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/index.html">https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/index.html</a>）】</b></p>	3 巻 5 章 1-4 3 巻 5 章 1-5 3 巻 5 章 1-8 3 巻 5 章 1-11

項番	区分	内容	関係目次
8	追補	<p>2023（令和5）年12月27日に「個人情報の保護に関する法律施行規則」及び「個人情報保護に関するガイドライン（通則編）」が改正され、漏えい等報告の対象となる事態が追加されたこと等を受け、2024（令和6）年3月12日、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」の一部が改正され、同年4月1日から適用されています。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金融分野における個人情報取扱事業者が取得し、又は取得しようとしている個人情報であって、当該個人情報取扱事業者が個人データとして取り扱うことを予定しているものの漏えい等を防止するために必要かつ適切な措置も含まれる 等</li> </ul> <p><b>【出典：金融庁 ウェブサイト（参考 URL：<a href="https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240312/20240312.html">https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240312/20240312.html</a>）】</b></p>	<p>1 巻 3 章 3-4</p> <p>1 巻 3 章 3-7</p>
9	追補	<p>2023（令和5）年3月3日、事業承継の円滑化に向け、日本証券業協会の「店頭有価証券に関する規則」の一部が改正され、同年4月1日から施行されています。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営権の移転等を目的とした店頭有価証券の取引又は取引の媒介に係る投資勧誘において、買付者又は買付者が指名した者が発行会社の代表者に就任することを求めないこととする 等</li> </ul> <p><b>【出典：日本証券業協会 ウェブサイト（参考 URL：<a href="https://www.jsda.or.jp/about/public/kekka/kekka2022.html">https://www.jsda.or.jp/about/public/kekka/kekka2022.html</a>）】</b></p>	2 巻 3 章 5

項番	区分	内容	関係目次
10	追補	<p>2023（令和5）年12月14日、日本証券業協会の「銘柄選定等に係るガイドライン」の一部が改正され、同日から適用されています。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国株式信用取引に係る銘柄選定の基準の改正</li> </ul> <p><b>【出典：日本証券業協会 ウェブサイト（参照 URL：<a href="https://www.jsda.or.jp/shijyo/seido/jishukisei/web-handbook/107_foreign/index.html">https://www.jsda.or.jp/shijyo/seido/jishukisei/web-handbook/107_foreign/index.html</a>）】</b></p>	2 巻 1 章 4-7
11	追補	<p>2023（令和5）年12月19日、顧客に関する情報のより一層の保護に向け、日本証券業協会の諸規則の一部が改正され、2024（令和6）年2月1日から施行されています。</p> <p><b>【改正規則】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会員の従業員に関する規則</li> <li>・金融商品仲介業者に関する規則</li> <li>・協会員の投資勧誘、顧客管理等に関する規則</li> </ul> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客に関する情報のより一層の保護を図るため、当該情報に係る禁止行為を拡充</li> </ul> <p><b>【出典：日本証券業協会 ウェブサイト（参考 URL：<a href="https://www.jsda.or.jp/about/public/kekka/kekka2023.html">https://www.jsda.or.jp/about/public/kekka/kekka2023.html</a>）】</b></p>	2 巻 1 章 4-1 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">1</span> 2 巻 1 章 4-2 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">1</span>

項番	区分	内容	関係目次
12	追補	<p>2023（令和5）年11月29日に公布された「金融商品取引法等の一部を改正する法律」に伴い、2024（令和6）年1月16日、日本証券業協会の諸規則等について一部が改正され、下記改正規則等の1.の改正は同年2月1日から、下記改正規則等の2.の改正は同年4月1日から、それぞれ施行されています。</p> <p><b>【改正規則等】</b></p> <p>1. 「金融サービスの提供に関する法律」の改称に伴う所要の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協会の従業員に関する規則</li> <li>・ 協会の外務員の資格、登録等に関する規則</li> <li>・ 金融商品仲介者に関する規則</li> <li>・ 金融サービス仲介者を通じた有価証券の販売に関する規則</li> <li>・ 広告等に関する指針</li> </ul> <p>2. 四半期報告書の廃止に伴う所要の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協会の投資勧誘、顧客管理等に関する規則</li> <li>・ 株主コミュニティに関する規則</li> </ul> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「金融サービスの提供に関する法律」の題名を「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に改める</li> <li>・ 四半期報告書の廃止 等</li> </ul> <p><b>【出典：日本証券業協会 ウェブサイト（参照 URL：<a href="https://www.jsda.or.jp/about/kisoku/kisokukai_sei.html">https://www.jsda.or.jp/about/kisoku/kisokukai_sei.html</a>）】</b></p>	2 巻 1 章 4-5 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">4</span>

項番	区分	内容	関係目次
13	追補	<p>2024（令和6）年4月1日、日本証券業協会の「債券等の着地取引の取扱いに関する規則」の一部が改正され、同日から施行されています。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理を適切に行うことを条件に債券等の着地取引に係る期間制限を緩和</li> </ul> <p><b>【出典：日本証券業協会 ウェブサイト（参考 URL：<a href="https://www.jsda.or.jp/about/public/kekka/index.html">https://www.jsda.or.jp/about/public/kekka/index.html</a>）】</b></p>	<p>2 巻 4 章 5-4</p> <p>3 巻 二種練習問題問 15</p>
14	追補	<p>2024（令和6）年4月1日より、日本証券業協会が一般向けに開放している、「一種外務員資格試験」、「二種外務員資格試験」及び「金融商品取引業基礎試験」について、一般受験者の利便性向上のため、受験申込期間が延長されました（変更前は、受験日から起算して35日前から受験日の5営業日前までとなっていた試験の受験の申込が、受験日から起算して60日前から申し込むことができることとなりました。）。</p>	<p>1 巻 外務員資格試験制度の概要（一般受験者用）</p>
15	追補	<p>2024（令和6）年6月24日、日本証券業協会の「定款」等の一部が改正され、同年7月1日から施行される予定です。</p> <p><b>【主な改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「協会員における倫理コードの保有及び遵守に関する規則」の廃止（2024年6月30日付）</li> <li>・日本証券業協会の自主規制の対象に電子決済手段に係るデリバティブ取引に関する業務を含まないことを明確化する 等</li> </ul>	<p>1 巻 5 章 2-4</p> <p>2 巻 1 章 4-8</p>

項番	区分	内容	関係目次
		【出典：日本証券業協会 ウェブサイト（参照 URL： <a href="https://www.jsda.or.jp/about/public/kekka/index.html">https://www.jsda.or.jp/about/public/kekka/index.html</a> ）】	
16	追補	2023（令和5）年12月20日、株式会社大阪取引所では、「JPX プライム 150 指数先物」を上場することとし、2024（令和6）年3月18日から上場されています。  【出典：日本取引所グループ ウェブサイト（ <a href="https://www.jpx.co.jp/rules-participants/public-comment/detail/d8/20230926-01.html">https://www.jpx.co.jp/rules-participants/public-comment/detail/d8/20230926-01.html</a> ）】	2巻2章4-2
17	追補	2023（令和5）年11月29日、「金融商品取引法等の一部を改正する法律」により、「金融商品取引法」の一部が改正され、2024（令和6）年4月1日から施行されています。 上記を踏まえ、株式会社東京証券取引所において、2024（令和6）年3月28日、四半期開示の見直し等に関して、所要の上場制度の整備を行い、同年4月1日から実施されています。  【出典：日本取引所グループ ウェブサイト（参考 URL： <a href="https://www.jpx.co.jp/rules-participants/rules/revise/index.html">https://www.jpx.co.jp/rules-participants/rules/revise/index.html</a> ）】	2巻2章 2巻3章12-3 2巻3章12-6

項番	区分	内容	関係目次
18	追補	<p>株式会社東京証券取引所の取引時間延伸（2024（令和6）年11月5日施行予定）にあわせて、2023（令和5）年9月22日、株式会社大阪取引所のデリバティブ市場の取引時間変更に係る業務規程等の一部が改正され、2024（令和6）年11月5日からの施行が予定されています。</p> <p>【出典：日本取引所グループ ウェブサイト（参考URL：<a href="https://www.jpx.co.jp/rules-participants/rules/revise/01-archives-01.html">https://www.jpx.co.jp/rules-participants/rules/revise/01-archives-01.html</a>）】</p>	<p>2巻2章4-2</p> <p>4巻2章1-1</p>
19	追補	<p>2023（令和5）年12月21日、株式会社東京証券取引所の取引時間延伸（2024（令和6）年11月5日予定）にあわせて、一般社団法人投資信託協会の「正会員の業務運営等に関する規則」の一部が改正され、同日から実施が予定されています。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託の申込締切時刻を遅くとも15時30分までに延伸する 等</li> </ul> <p>【出典：投資信託協会 ウェブサイト（参考URL：<a href="https://www.toushin.or.jp/profile/article/">https://www.toushin.or.jp/profile/article/</a>）】</p>	<p>3巻1章6-4</p> <p>3巻1章7-4</p>

項番	区分	訂正後	関係目次
1	訂正	…、 <b>遅滞</b> なく、内閣府令で定めるところにより、…	1巻2章2-9
2	訂正	<p>1 金融商品取引業基礎試験</p> <p>昨今の金融商品取引法の改正により、<b>暗号等資産関連店頭デリバティブ取引</b>や電子記録移転有価証券表示権利当に関する業務など</p>	1巻金融商品取引業基礎試験の概要
3	訂正	(⇒詳しくは後述コラム【21】参照)	3巻3章6-2

項番	区分	訂正後	関係目次
4	訂正	「図表 2 - 8」 (以降図表番号ズレ)	4 卷 2 章 1 - 3
5	訂正	RFR の後決め (TONA v. s. SOFR)	4 卷 2 章 2 - 3

以 上